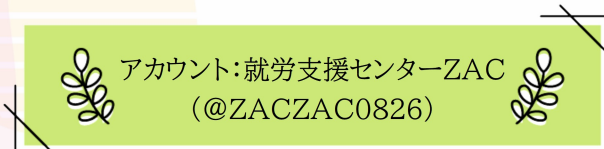


東松山事業所

今年8月より当事業所の情報発信の一環として就労支援センターZAC(就労移行/自立訓練)のSNSを開設しました。活動状況や日々のカリキュラムの内容などを発信しています。X(旧Twitter) Facebook Instagramにて情報をアップしています。ぜひご覧ください。またフォローやいいね！をいただけると嬉しいです。よろしくお祈りします。

東松山第2事業課 五十幡・杉山



Instagramアカウント



X(旧Twitter)アカウント



Facebookアカウント

久喜事業所

「精神障害者等向け実践能力習得コース訓練設定事業」について(精神委託訓練事業)

障害のある方が仕事をする上で役立つ知識や技能、実践的な作業能力を身につけるための公共訓練事業として障害者委託訓練事業があります。企業、民間教育訓練機関、社会福祉法人、NPO法人等に訓練を委託して実施する職業訓練です。その中でも特に精神障害者の方にスポットを当てて実施しているのが精神委託訓練事業です。企業様が委託先となって仕事の切り出しを行い、その仕事に相応しい方を各支援機関様に照会をして対象となる方を企業様へコーディネートします。障害のある方にとっては、体験を通じて就労に向けての様々な気づきや就業に向けての自信に繋げる機会に。また、企業様にとっては今後、障害者の方を雇用していく上での関わり方など、具体的なイメージを持つ機会にもなります。障害者の雇用をお考えの事業主様や精神障害者の方の就業先をご検討中の支援事業者様からのご一報を心よりお待ちしております。

久喜事業課 岡田



梱包業務



事務補助業務



清掃全般

の見学と、この訓練施設を卒業された障害のある方が就職されている企業3ヶ所(Black Canyon様、Thaiヤマザキ-SaintETOILE様、HYATT REGENCY THAI様)を視察させていただきました。



APCDでは、年間1回の60日間コースの職業準備訓練を実施していますが、年1回ということもあり毎回募集定員を大幅に超える申し込みがあるそうです。タイ国内には就労支援機関がほとんど存在していない事情もあり、ニーズが高いのだとも話されておりました。

視察させていただいた現地の企業の方々のコメントでも「どこに働ける障害者が居るのかわからない」「採用を希望してもどの様にすれば集まるのかが分からない」ということを多く耳にしました。日本のような福祉施策としての就労支援や、労働施策としての就労支援が確立されていない現状があり、タイ国内の様々な事情があることだと思いますが、仕組みとして整備されることを期待したいです。

また、APCDの職業準備訓練は、カウンターパートナー企業や提携企業と協力体制を作り、準備訓練のメニュー自体その企業の業務そのもの(例:カフェの運営にはノウハウや機器の提供、またAPCDの宿泊棟ではホテルのハウスキープ技能トレーニングプログラムの提供)を導入することで、提供先の企業へ雇用してもらう仕組みを作っています。前述したタイ国内の就労支援事情から鑑みれば、トレーニングを提供する側としては、単なる模擬体験をトレーニングとして提供するのではなく、実在する職業に就くための、

いわゆる職能開発トレーニングとして確立することで、60日間という短い期間での就職を実現させられているのだと思いますし、カウンターパートナー企業や提携企業からすれば、自社で採用可能な人材の合理的な発掘に繋がっている、まさにwin-winの関係性の中で成立しているのだと感じました。

この日視察させていただいたある企業の担当者の方に、「社内における一緒に働く従業員への障害者雇用の理解啓発はどの様になさっているのか?」という点について、日本国内では、多くの場合、外部の就労支援機関が社内に入り、ナチュラルサポートの構築を目的に社内での調整支援をしており、一環として従業員への啓発的活動も行っていることをお伝えしたうえで、タイ国内における日本の就労支援機関のような存在が無い現状で、実際にはどの様に進めているのかをお尋ねしたところ、こんなことを話されていました。「タイにはタンブン(徳を積む)という宗教的概念があり、これは現世で善行を沢山行うことで、輪廻転生をした来世において幸せに暮らせるようにする、という考え方なんです。障害のある方へのサポートは、自身の家族や親族を支えることと同じで、この善行に繋がると考える人たちが少なくない、だからこそ職場の中でサポートする体制が自然発生するのではないだろうか」と。日本との違いの1つに、このナチュラルサポートの形成プロセスも異なるのかもしれないですね。



おわりに

おわりに、今回このような機会をいただけたことに感謝したいと思います。タイ国内の障害者雇用の一旦を拝見できたことは、とても刺激的でした。「ジョブコーチ」というキーワード、テーマで視察をさせていただいたのですが、ジョブコーチという方法論だけではなく、宗教的な思想や概念が制度施策などの社会システムと噛み合って回り始めると、タイにおける障害者雇用はさらに前に進んでいくことであろうと感じました。

代表理事・若尾勝己

事業所別ニュース

法人本部・本部アセスメント室

令和5年度中学生の職業体験』開催

令和5年8月28日(月)に「中学生の職業体験」が開催されました。この企画は東松山市地域自立支援協議会障害者進路支援連絡協議会主催の企画で、参加する中学生が実際の仕事を見て、体験することで、働くことや働く為に必要なことを知り、自分で今後の進路を選ぶための情報を得てもらうこと。保護者にもこどもの様子を見学していただき、進路選択に必要な情報を得てもらうことを目的として毎年開催しています。

当法人は、委員として企画、運営に関わらせていただいております。今年度は5名の中学生が参加され、『株式会社ヤオコ様(品出し、陳列)』『東松山紙器工業株式会社様(ダンボール加工)』『株式会社福祉の街様(デイサービスでの手伝い)』『株式会社伊田テクノ様(事務)』で、体験をしていただきました。

初めての仕事で、緊張し、うまくできない方や、隠れてしまう方もいらっしゃいましたが、終わってみると、参加者全員が「仕事がうまくできてよかった」「楽しかった」「また来年もやりたい」「今度はこんな仕事を体験してみたい」と、感想をいただきました。

体験の様子を見守っていただいた保護者からも「働くことが難しいと思っていたが貴重な体験ができ、進路選択の参考になった」「こどもの適性について参考になった」「こんな風に教えてもらえればできることがわかった」「来年も参加させたい」という感想をいただきました。



障害がある中学生と、そのご家族にとって、働いた時にどうなってしまうのかという情報が少ないのが現状だと思います。職業体験という生きた情報が将来の進路について考えるきっかけになっていただければと考えております。

障害があることで、進路を制限されるのではなく、様々な可能性があることを知っていただくべく、これからもこの企画を通し「はたらく」を応援できるような地域づくりを目指していきたいと考えております。

最後に、職業体験について、参加者の進路選択の一助になればと、快く引き受けてくださった企業の皆さまに感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

東松山第1事業課 木村T



北浦和事業所

令和5年9月13日(水)に浦和コミュニティセンターにて埼玉県障害者ワークフェア2023が開催されました。

浦和事業課では、埼玉県障害者雇用総合サポートセンター障害者職場定着支援業務部門として、日頃行っているジョブコーチ支援や就労アセスメント支援の紹介ブースを毎年出展しています。今年はブース内に、ジョブコーチ支援の歴史や支援実績のパネル展示、ジョブコーチ支援技術や職業評価ツール(ワークサンプル幕張版)の体験コーナー等を設置し、ご来場いただいた方にご案内したり体験をしていただきました。今年は新たに、ジョブコーチ支援の事例発表を行う時間を設けて、来場者の方々にジョブコーチそれぞれから日頃の実践事例を聞いていただく試みも実施しました。

また、今年は大野県知事が視察にお越しになり、ジョブコーチ支援の技術・理論についてご熱心に聞いていただきました！

私たちの支援を一人でも多くの県民の皆様知っていただけるよう、これからも精進してゆきたいと思っております。ご来場いただきました皆様、ありがとうございました。

浦和事業課 根岸

